

地域計画

策定年月日	令和6年度(令和7年2月28日)
更新年月日	()
目標年度	令和16年
市町村名 (市町村コード)	松川町 20402
地域名 (地域内農業集落名)	大沢 (大沢南部・大沢北部)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	91.27 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	77.81 ha
② 田の面積	26.36 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	64.06 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	9.77 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	ha
(参考)区域内における65才以上の農業者の農地面積の合計	36.33 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	32.45 ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

松川町上片桐大沢地区は、松川町の北西側斜面の高地に位置し、標高650mから800mの東向きの土地であり、水はけがよく、日中と朝晩の温暖差があることにより、色つきもよく味もよい果樹の栽培が盛ん。果樹に次いで水稻栽培も行われており、650m付近にはなだらかな斜面が広がり、水利組合による水の管理が古くからおこなわれている地域である。以前は、専業農家の多い地域であったが、高齢化や、後継者不足により、遊休農地が多くみられる。各種協議会や、農地の賃貸借等をそれぞれが進めて、農地の管理を行っているが、決め手となる解決策に至っていない。近い将来、耕作放棄地が増えるであろうと心配される。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

地域ぐるみで新規就農者の受け入れに力を入れ、持続可能な農業を模索していく。

将来的には、守るべき農地をそうでない農地を見極める。守るべき農地については、新規就農者の受け入れのほかに、地域の人のまとまりを活かした、共同農業(結)を行う集落営農組織の立ち上げを検討し、遊休農地の発生を防ぐ。そうでない農地は上手に山に還すことを考え、ゾーニングを進める。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針

新規就農者には、農地や住む家、種子や苗代、農機具など、初期費用が多く必要となりますが、アドバイザーと地域の皆さんとの話し合いの中で、収穫が安定するまでの間、農地の賃借料の軽減や、農機具や販売網の提供・斡旋、栽培サポートチームの手助けなど、地域ぐるみでのバックアップを前面に打ち出し、受け入れの拡大を図ります。

(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標

現状の集積率	85.07	%	将来の目標とする集積率	%
--------	-------	---	-------------	---

(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標

遊休農地の解消としての基盤整備、小さな農地の小規模な基盤整備による農地の拡張などにより使いやすい農地を確保

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
地域の協議会において、農地の利用についての検討を行う。協議会には農地所有者全員に加入いただき、検討を行いたい意向。協議会設立に向け準備を進めている。
(2)農地中間管理機構の活用方法
農業をリタイア・経営転換する場合は、新規就農者及び農地プラン内の中心経営体への農地の移行ができないかを模索する。相談は、地域内のアドバイザーのほか、地元農業委員及び交流センターみらいにする。その際、貸付に関しては条件がそろえば、中間管理機構を利用するものとする。
(3)基盤整備事業への取組
道が狭く、昭和に実施された基盤整備では5aの農地にて水稻栽培がおこなわれていた経過があり、農地を1筆借りたところで、効率化が悪く、果樹等の栽培に不向き。検討を行う中で、順次基盤整備の実施を行い、次の盛大へ農地をつなぐものとする
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
新規就農者には、農地や住む家、種子や苗代、農機具など、初期費用が多く必要となりますが、アドバイザーと地域の皆さんとの話し合いの中で、収穫が安定するまでの間、農地の賃借料の軽減や、農機具や販売網の提供・斡旋、栽培サポートチームの手助けなど、地域ぐるみでのバックアップを前面に打ち出し、受け入れの拡大を図ります。(各種研修制度利用者の受け入れを希望・JAみなみ信州、りんご大学校等)
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
南アルプス、中央アルプスの景観が素晴らしいこの地で、果樹や水稻が今までの農業のスタイルでしたが、新規就農者や法人の受け入れを機に、地区内の経営者も一緒に考え、観光客の収益が見込まれるさくらんぼやブドウの栽培や、キュウリ、アスパラなどの施設野菜の栽培希望者にも、農地や栽培アドバイザーの他に、水利の利用など、あらゆる場面で地域の話し合い、寄り添いを行い、支援し、持続可能な農業を目指します。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☒ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

山に隣接した地域では、鳥獣被害が多く発生。組合と、新たにできる協議会で連携して対策が必要。新規就農者、および既存の農家とのコミュニケーションを密にし、環境保全型農業の推進、そのほか多種多様な取り組みに対して支援できるよう検討が必要。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。